

水 第 1 1 2 9 号
令和 6 年 1 2 月 2 0 日

新発田市水道事業審議会
会長 相澤 順一 様

新発田市水道事業
新発田市長 二階堂 馨



新発田市水道事業経営戦略の改定に伴う
投資・財政計画について（諮問）

新発田市水道事業審議会条例第 2 条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

【諮問事項】

新発田市水道事業経営戦略の改定に伴う投資・財政計画について

【諮問の趣旨】

当市水道事業においては、厚生労働省の「新水道ビジョン」や「新発田市まちづくり総合計画」を踏まえて平成 2 7 年に策定した「新発田市水道ビジョン」の計画期間満了に伴い、令和 6 年度から令和 1 3 年度までの 8 年間の計画期間とする新たな「新発田市水道ビジョン」を本年 3 月に策定いたしました。

また、人口減少社会に伴う水道料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加、近年頻発する自然災害への対応など、経営環境が著しく変化していることから、当市水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、平成 3 1 年 2 月に「新発田市水道事業経営戦略」を策定し、経営の健全化に努めてきたところです。

この経営戦略については、令和 4 年 1 月の総務省通知により、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3 年から 5 年内の見直しを行うことが重要であるとされたほか、令和 7 年度までに全ての事業において経営戦略を改定するよう併せて要請があったことから、当市水道事業においても改定を進めることとしております。

ついては、「新発田市水道事業経営戦略」の改定に当たって、その基礎となる投資・財政計画について、ご意見を賜りたく諮問いたします。